

2次募集

園芸経営継続緊急支援

燃油及び生産資材の価格高騰に対応するため、施設園芸農業者が安定した経営を継続できるよう支援します。

① 施設園芸における省エネ設備の導入支援

既に設置されている施設園芸用暖房機を省エネ効果が高い設備に代替する事業です。

※対象となる代替暖房機は、既設と同じ台数かそれ以下となります。

○補助対象者 認定農業者、認定新規就農者

○補助対象経費 高効率暖房機、ヒートポンプ等の導入に要する経費、設置工事費

○補助率 補助率1/2以内、補助上限額180万円

② 既存の暖房機のメンテナンス支援

設置済の暖房機の燃費向上につながるメンテナンスを支援する事業です。

○補助対象者 農業者の組織する団体、農業法人(認定農業者、認定新規就農者)

○補助対象経費 ノズル、電磁ポンプ等の交換にかかる資材費及び施工費

○補助率 補助率1/2以内、補助上限額5万円/台

③ 施設園芸用の省エネルギー型資材の導入にかかる支援

暖房機の燃費向上につながる被覆資材の張替にかかる経費を支援する事業です。

○補助対象者 農業者の組織する団体、農業法人(認定農業者、認定新規就農者)

○補助対象経費 暖房機導入済の園芸用施設の被覆資材(内張等)張替経費

○補助率 補助率1/2以内、補助上限額180万円(団体の場合、受益農業者1人あたりの上限)

④ 施設園芸用の省エネルギー型資材の導入にかかる支援(既存事業上乘せ)

元気な農業応援事業で省エネルギー対策支援を利用した方を追加支援する事業です。

○補助対象者 令和8年度元気な農業応援事業「1 園芸等対策支援
(2)省エネルギー対策支援 ア 被覆資材導入支援」の採択者

○補助対象経費 **暖房機導入済の**園芸用施設の被覆資材(内張等)張替経費

○補助率 補助率1/2以内、補助上限額180万円(団体の場合、受益農業者1人あたりの上限)

* 元気な農業応援事業の補助額と合わせて、1/2以内又は180万円のいずれか低い額。

※1 令和8年12月末までに施工が完了する事業が対象です。

※2 ①～③は事業採択後の着工が原則ですが、要望時に交付決定前着工届を提出することで、採択前の着工も可能です。ただし、採択されなかった場合は自己資金による事業実施となります。(交付決定前着工届を提出する前に着工していた場合は補助対象外です。)

※3 補助対象経費は、消費税を除いた金額です。

※4 要望額が予算を超過した場合、補助額を調整する場合があります。

募集期間

9月24日(木)～10月23日(金)

詳細については区役所農政担当課へお問い合わせください

